

第5回 能登町総合計画審議会 議事概要

【日時】 平成18年8月11日(木) 9:00~16:30

【会場】 能登町役場能都庁舎2階202会議室

【出席者】 ○委員

(欠席) 紙谷 靖博	能登町社会福祉協議会理事	(五十音順、敬称略)
川口 喜久男	おおぞら農業協同組合理事	
久保田 勝夫	公募による委員	
新出 二三恵	能登町婦人団体協議会理事	
杉本 一俊	小木漁業協同組合参事	
高市 範幸	公募による委員	
田谷 友美	能登町PTA連合会	
中 與七郎	公募による委員	
橋本 忠雄	能登町町会区長会連合会幹事	
藤田 東洋昭	のと青年会議所理事長	
(欠席) 紅屋 國男	能登町観光協会理事	
松原 利吉	能登町商工会経営指導員	
松本 博	教育委員会委員長	
谷内 與三郎	のと森林組合参事	
山崎 玲子	能登町民生委員児童委員協議会主任児童委員	

○策定委員会委員長

山元 淳二 能登町助役

○事務局

坂口 良生	企画財政課長
五田 秀綱	企画財政課企画調整係長
下野 景子	企画財政課主査
埴 正浩	株式会社 日本海コンサルタント
吉田 真由美	株式会社 日本海コンサルタント

- 【議事次第】
1. 開 会
 2. 策定委員長挨拶
 3. 協議事項
 - ・基本計画(案)について
…第3章~第7章
 - ・基本構想(案)について
…第3章第2節 重点プロジェクト
 4. その他
 5. 閉 会

【議事要旨】

1. 開会

- 坂口課長 ・ただ今より、第5回能登町総合計画審議会を開催します。
・初めに、総合計画策定委員会の委員長であります山元助役がご挨拶申し上げます。

2. 策定委員長挨拶

- 山元助役 ・心配された台風も無事通り過ぎましたが、まだまだ暑い日が続いております。お盆も近づいてお忙しい中お集まりいただきありがとうございます。
・本日は長時間になる予定ですが、皆様の英知と決断をご期待し、スムーズに進むようご協力お願い致します。

3. 協議事項

- 松本会長 ・前回の審議会では、予定の半分ほどしか進まず、お詫び申し上げます。その影響もあり、本日は長時間になるが、皆様には発展的なご意見をお願いし、早く進めたい。
・前回、基本計画の第1章と第2章について審議いただき、いろいろと修正のご指摘もあったと思うが、次回の審議会の際に、一括して修正したものを事務局から提示してもらおう。本日は基本計画の第3章から審議を始めたい。
- 五田係長 ・事前に資料を配布してあったので、一読してあるという前提で、前回同様、説明は施策区分の紹介をさせていただく程度とし、節ごとにご意見をいただいきたい。基本計画の審議が終わったのち、前に戻って重点プロジェクトについてご意見をいただく。

第3章 地の恵みを糧とする活力あるまちづくり【産業振興】

第1節 農業の振興

- 五田係長 ・施策区分は、農業基盤の整備、地域ブランドの確立、担い手の育成、地産地消の推進となっている。
- A委員 ・主担当がほとんど石川県になっている。前回の審議会でも他の委員からも意見があったが、すでに進んでいる事業を◎にしなくてもよいのではないかと。町として新規に取り組む事業を上段に掲げて、別枠で県の事業や継続事業などを掲載してはどうか。
- 松本会長 ・町の事業と国・県の事業は表裏一体だと思う。具体的にどのようにしたらよいのか。
- A委員 ・主担当が県になっている事業は、県が動かなかつたら進まないように受け取れる。また、展開方針に地域ブランドの確立を目指すところなのに、表では重点事業になっていない。
- 山元助役 ・ご指摘の通りである。本来、水田の整備などは、農家を中心に行うべきことであるが、補助金の事業採択の関係で石川県を主担当と書かせてもらった。
・事業主体に関らず、いずれも能登町として大事な事業と考えている。町として、どの事業を重点的に進めるべきか、ご意見をいただきたい。
- 松本会長 ・事業主体の書き方を変えると、全部ひっくりかえってしまうので、このままいきたいと思う。

- ・地域ブランドについては、私も◎にすべきだと思う。
- B 委員
 - ・前回も話したように、ワーキングプアという問題がある。担い手の育成は非常に大事なことだと思うが、その施策内容はというと、農地の集約・集落営農の推進と記載されている。経営規模を拡大するだけでよいのか。農林課と J A ・農家が主体となっているが、もっと町をあげて取り組むべきではないか。
- C 委員
 - ・担い手というのは、後継者のことか。
- 五田係長
 - ・農地を集約したり、経営規模を拡大することが、後継者の育成にもつながるという考え方である。
- C 委員
 - ・角度を変えて、生産グループを育成するという考えはどうか。
- D 委員
 - ・一般的には、担い手というと後継者を指すことが多いが、農業の場合は、もっと広い意味で捉えており、個人の後継者だけでなく、集落全体である程度まとまって農業をすることなども含まれる。言葉にすると、結果的にこういう表現にならざるを得ないと思う。
- B 委員
 - ・農業の将来像をどのように考えているか。効率化していくということは分かるが、既存の農家集落の姿はどのように描いているか。多くの農家が他の職業を求めて出て行き、一部の企業的経営の農家だけが残るということでよいのか。
- E 委員
 - ・ p 72 のグラフの凡例が識別しにくい。言葉の定義も教えて欲しい。
 - ・目標値で、担い手農家数が現状で 28 戸というのは何を指しているのか。また目標が 80 戸となっているが、団塊世代の方が U I ターンされてきた時に、例え小規模でも農地を担ってもらうことが大事ではないか。
- C 委員
 - ・担い手の定義が見えてこない。極論を言えば、農地があっても後継者がいないことが問題なのではないか。担い手グループを育成する具体策が見えてこない。農地を集約するだけで担い手が育つのか。
- 山元助役
 - ・ U ターンで農家をする人も、田んぼでなくビニールハウスで農業をする人も担い手であり、農地の集約だけではないという認識は持っている。表現が分かりにくかったという反省はあるので、ご意見をいただいて参考にしたい。
- B 委員
 - ・専業農家を担い手と言うのかと思ったら、グラフでは専業農家が 250 戸くらいで、担い手農家数の現状が 28 戸となっている。この差は何なのか。
- 山元助役
 - ・ p 72 のグラフは、農林業センサスによるもので、統計的に集計した数値である。
 - ・専業農家は、収入を農業収入のみに頼り、世帯員中に農業以外に就業している兼業従事者のいない農家。第 1 種兼業農家は、農業以外の仕事で収入を得ている農家のうち、農業での収入が全収入の 50% 以上の農家で、世帯員中に 1 人以上の兼業従事者がいる農家。第 2 種兼業農家は、農業での収入が全収入の 50% 以下の農家で、世帯員中に 1 人以上の兼業従事者がいる農家。
- 坂口課長
 - ・自給的農家は、平成 12 年のセンサスからできた区分で、経営耕地面積が 30 a 未満かつ農産物販売金額が 50 万円未満の農家をいう。
- 山元助役
 - ・担い手農家と専業農家は、別物と考えて欲しい。次回までに担当課に担い手農家の定義と目標設定の根拠を確認し、再検討する。
- 松本会長
 - ・担い手について、もっと広く含めた表現とし、施策内容を充実させることとする。

第2節 林業の振興

- 五田係長 ・施策区分は、森林整備の推進、地域材利用の促進となっている。
- C委員 ・地域材利用の促進を◎にしてほしい。間伐した木を山に放置するのではなく、少しでも林家の収入になるよう、利用を進めている。
- A委員 ・p75の「天然林を整備することにより活力ある林分とし」の「林分」とはどのような意味か。
- C委員 ・人工林と天然林、広葉樹と針葉樹に山は大きく分かれるが、そういったまとまりを林分と言う。
- A委員 ・p71の「住民の声」には、「特用林産物施設の整備をしてほしい」とあるが、それに関する施策がない。
- 山元助役 ・特用林産物については、地区として取り組んでいるところに、現在も町から助成している。施策区分の一つとして追加したい。

第3節 水産業の振興

- 五田係長 ・施策区分は、港湾・漁港の整備、漁協の近代化、栽培漁業の推進、担い手の育成となっている。
- F委員 ・施策の区分の「漁協の近代化」の中に「冷凍施設及び廃棄物処理施設の整備」とあるが、どういうことか。発泡スチロールの魚箱や網などの不要になったものを処理してもらえるとということか。
- 山元助役 ・水産課で各漁協に聴き取りした中で、将来的にあつたらいいと思われるものをあげたのだと思う。次回までに水産課に確認しておく。
- A委員 ・目標値として放流数があげられているが、具体的な魚種は何か。
- 五田係長 ・クロダイ、アワビ、サザエ、ヒラメ、アユ、ヤマメ、マダイである。
- F委員 ・栽培センターで育てている稚魚を買ってきて放流するため、好きな魚種を放流できるわけではない。
- A委員 ・地域ブランドという観点で言うと、ブリなど、何かに重点を置いたほうがよいのではないか。
- F委員 ・栽培漁業の主旨は、沿岸漁業者が生計を立てるために、減った資源を補うことである。
- G委員 ・加工品販売とあるが、工場が無いのにどうやってやるのか。
- 山元助役 ・加工品の開発を行っている事業者はいくつかある。
- G委員 ・個人としてではなく、町として工場をつくれれば、働く場になってよいのではないか。
- 山元助役 ・これまでは、行政が工場をつくり経営することもあったし、他の自治体でもそういう事例はあるが、今は、行政が経営に参加するのではなく、民間事業者の支援を基本にしていきたいと考えている。
- C委員 ・定置網の大型化支援とあり、漁業組合が主担当、水産課が協力となっているが、逆ではないか。石川県が主担当になるべきではないか。
- 山元助役 ・経緯は十分わからないが、組合から要望のあったことを水産課がまとめてきているはずである。
- C委員 ・漁業組合と定置網組合は別である。定置網組合が石川県から権利を買って定置網漁

を行っているはずである。事業主体に県を入れるべきである。

- 松本会長 ・次回までに調べて報告していただく。
- E 委員 ・「浚渫」という漢字は一般の人には分かり難い。表現を変えるべき。
- ・目標値の放流数は累計ということだが、意味が分かり難い。H17、H27 それぞれに何年から何年の累計か記載したほうがよい。
- B 委員 ・現状と課題に「後継者不足が問題」と書かれているが、漁業の後継者不足にはどのような背景があるのか。
- H 委員 ・担い手の育成は非常に大事だと思う。外国人研修生受入事業は、研修生であって担い手ではない。「担い手確保の対策」を重点にすべきである。順番が逆だと思う。
- I 委員 ・第一次産業に共通して大事なものはブランドである。高所得が得られれば、後継者はできる。担い手の育成が一番下だが、これが一番大事である。3年で国に戻る外国人は一時的であり、永久的に担い手となる人が必要である。ブランド力のある商品開発をして、長期的な視点で担い手対策をしていく必要がある。
- C 委員 ・重点事業の○のつけ方がおかしい。加工品開発販売促進を◎、冷凍施設及び廃棄物処理施設の整備を○にしてやっていかないと、現状と課題の文章と整合性がとれないと思う。
- B 委員 ・思いつきのアイデアではあるが、都会ではフリーターも30歳以上になると途端に仕事が減り、ホームレスになる人も多いという。また土方をしている人は50歳くらいでもよく働く。こういう人も担い手となるのではないか。
- H 委員 ・農業と同様、水産業でもブランド化は大事である。施策に入れるべきである。
- E 委員 ・海洋深層水を活用すべきである。また、日本海側と太平洋側では捕れる魚が違う。氷温冷凍して消費地までいかに運ぶか。これによっても高付加価値化が図れる。せっかく捕った魚を高く売れないと意味がない。施策に盛り込むべきである。
- F 委員 ・施策区分が「担い手の育成」で内容が「担い手確保の対策」では言葉が似すぎていて内容が見えない。施策区分を漁業経営の維持など表現を変え、内容を具体的に書くべきである。

第4節 観光の振興

- 五田係長 ・施策区分は、観光施設の拡充、観光PRの推進、ツーリズムの推進、イベントの再構築となっている。
- E 委員 ・p78の観光入り込み客数のグラフは、町全体とあばれ祭だが、せっかく入れるなら、あばれ祭よりも宿泊施設の利用客数などの方がよい。
- B 委員 ・豊かな歴史文化資源の活用が見えてこない。民家が所有している宝を積極的に活かしていくべきであり、そうした取り組みに対して行政はもっと支援してもらいたい。
- H 委員 ・特産品の販路拡大は、p82にも出てくる。ここでは、自然や能登の魅力をPRしていくことなどが大事なのではないか。
- E 委員 ・インストラクターの育成とあるが、県では観光ボランティアガイドの養成をしていると思うが、それとは関連するのか。観光客に能登の魅力を伝えていくことは大事である。
- 五田係長 ・いろんな表現があるが、ボランティアガイドも含めての主旨と受け取って欲しい。

- ・特産品の販路拡大は、p 82 に一本化したい。
- B 委員 ・首都圏からの集客を図るとあるが、首都圏の周辺にも食や自然があるところはたくさんあり、高い飛行機代を払って能登まで来てもらうには、プラスアルファの差別化できるものが必要である。それが能登特有の歴史文化だと思うが、そのことがあまり見えてこないのも、もっと打ち出してはどうか。
- C 委員 ・能登空港利用によるツアーとあるが、具体的な案はあるか。自然が魅力というが、いざ空港に降り立ってみると、自然ばかりで実際にどこへ行けばいいか分からないという声を聞く。モデル観光コースを早急に打ち立てて、みんなで統一して宣伝していくべきである。
- ・特産品とよく言うが、どこかが認定しているわけでもない。商工観光課か観光協会かどこかが特産品を認定するなどして、はっきり決めて売り出していくべきである。
- B 委員 ・観光コースの関連で言うと、p 22 の将来まち構造のイメージ図で、当日などを歴史文化ゾーンとして入れて、能登空港から電動自転車で巡ってもらったら滞在型観光につながってよいのではないかと。ただ、電動自転車は 20km しか走れないから、旅館等で充電できるようにしなければならないが。
- I 委員 ・首都圏だけでなく、関西や近隣県への PR も重要である。滋賀県など海のない県もねらい目である。関東より関西のほうが石川県の出身者は多い。
- 松本会長 ・首都圏に限らず PR していくこととし、表現を変える。

第 5 節 商工業の振興

- 五田係長 ・施策区分は、中心市街地の賑わい回復、事業者への支援、伝統・歴史と現代の融合となっている。
- J 委員 ・すべての内容を 10 年計画で実行していけば、すばらしいまちになっていくだろう。そうした中で、重点事業の意味は、◎は 3 年、○は 5 年、その他は 10 年計画で進めていこうということなのかと思って見ていたが、すでに進めているものもあり、意図がよく分からないものも多い。担当課の人が来て直接説明してくれれば、真剣に実行していこうとしているのかどうか伝わってきたらいい。書かれていることが本当に実行されるよう期待したい。
- C 委員 ・特に農林漁業については、担当課長に来てもらって、詳しく説明してほしい。
- E 委員 ・穴水に大型店舗ができる時、そういったうわさがあっても役場はギリギリまで情報を教えてくれなかった。その結果、小売業の人を圧迫しているし、今となっては、町としても大型店舗が撤退したら大きな打撃を受けるほどになっている。大型店が来るのが良いことかどうかは何とも言えないが、地元の小売店の対応もあるし、まちづくりの視点からも大事なことなので、能登町においても情報を公表し、公の場で議論できるようにしてほしい。
- B 委員 ・全国的に商店街でも後継者がいないという問題があると聞くが、能登町の場合は問題になっていないのか。
- 五田係長 ・内容的には「中小企業の支援」に含んでいると解釈している。

第 6 節 新規産業の創出、産業連携の促進

- 五田係長 ・施策区分は、企業誘致、起業支援、海洋深層水の活用、産学協同の推進、異業種間の連携となっている。
- E 委員 ・起業支援制度の充実とあるが、現在どのような制度があるのか。既存に無いのなら充実と書くのはおかしい。
- B 委員 ・海洋深層水の活用が◎だが、プロジェクトとしてはすでに取り組みしており、かなり成熟してきているのではないか。
- K 委員 ・富山ではスーパーでも深層水が買える。能登町でも、深層水をPRしている割には小木に行かないと買えない。どこのスーパーでも買えるようにすべきである。
- 山元助役 ・そういった製造・販売する企業が能登町に来て欲しいと思っている。地元の人にぜひ海洋深層水を使って商売に役立てて欲しい。それを含めて起業支援をしていきたい。
- C 委員 ・産学協同とは具体的にどういったことをイメージしているのか。
- 五田係長 ・各大学では地域貢献を進めている。例えば海洋深層水の活用などに学生さんの若いアイデアを出してもらったり、大学の先生の意見を聴いたり、いろんな場面において、研究機関の頭脳を活用していければと考えている。
- C 委員 ・私は 10 年前から林学部のある信州大学の学生さんを民泊させ、能登の林業を勉強してもらっている。海洋深層水に限らず、すべての産業にそういった制度を設けるべきである。一つの案として、瑞穂小中学校が空いているので、大学生が来た時に泊ってもらう施設にするとよい。産学協同の推進を○にして進めて欲しい。

第 4 章 健やかでやすらぎのあるまちづくり【健康・福祉】

第 1 節 保健事業、健康づくりの推進

- 五田係長 ・施策区分は、健康管理体制の充実、健康づくりの推進、疾病予防の推進となっている。
- 松本会長 ・この節に関して、ご意見はないか。
- 委員 ・特になし。

第 2 節 医療体制の充実

- 五田係長 ・施策区分は、公立病院の医療体制の充実、公立病院の経営の健全化、地域医療体制の充実となっている。
- C 委員 ・宇出津病院の厳しい状況が伝えられているが、個人開業医が繁盛していて公立病院が赤字になっている要因をもっと調べる必要があるのではないか。宇出津病院をなくして個人開業医に来てもらったほうが町にとってもいいのではないか。医師や看護師の確保という点に関しても、能登町出身で医学部へ行っている人に対して、もっと強力に声をかけて、助成を出してでも引っ張ってくるべきである。
- A 委員 ・医療機関の充実というタイトルなのに、宇出津病院の計画を立てているような内容に見える。目標値で、宇出津病院の患者数を増やす設定をするのもおかしい。
- C 委員 ・公立だから赤字で私立だと黒字というのはおかしい。思い切った行政改革が必要である。
- H 委員 ・この小さな町に総合病院が本当に必要か。もっと広い視点で考えられないか。

- I 委員 ・能登町の介護保険料は県内一高い。まず病気にならない体づくりが大事である。p 89 の健康づくり事業と食生活改善は、重点事業として進めるべきである。
- ・この場で議論できる話ではないかもしれないが、総合病院は、能登空港の近くなど奥能登で一つあればよい。
- 山元助役 ・皆さんの言われるように、奥能登の総合病院を一つにしたり、得意な分野を持ち合うといったことは考えられるが、救急医療の問題もある。宇出津病院の存続については、この場で決めるというよりは、町長が議会に提案して議論していくような内容であり、現段階では、3年くらいかけて宇出津病院の経営改善を図っていきたい。
- ・指定管理者制度の導入もあり、今、0 から考え直す時期にきている。
- D 委員 ・病院の経営改善とは、具体的にどのようなことをしていくのか。
- 山元助役 ・病院だけではないが、職員の給料の見直しや日常的経費の見直し・検証をしている。
- D 委員 ・健全経営というのはどういった状態か。目標数値があるのか。
- 山元助役 ・赤字の補填をしなくてよいのが健全経営と言えるだろう。
- D 委員 ・親方日の丸の考えではいけない。自分たちの働きで経営するんだという意識を職員が持ち、目標を示して努力していくべきである。
- 松本会長 ・宇出津病院をなくすということは、すぐに決められる話ではない。当面は、存続の立場で、経営改善を図る内容とすることでよいか。
- E 委員 ・公立病院は高額な設備をそろえる傾向がある。もっと経営面を考慮した判断が必要である。年に数回しか必要のないような高額設備は七尾や金沢に任せて、宇出津病院では購入する必要はない。経営の健全化こそ◎にして取り組むべきである。
- C 委員 ・民間ならとくに倒産している。経営者責任を明確にすべきである。先延ばしにしても、赤字が雪だるま式に増えていくだけであり、早急な決断が必要である。医師の確保は大事な問題だが、実際には到底戻ってこない。それならば無くしてしまえばいいのではないか。総合計画でもそう謳えばよい。
- A 委員 ・医療体制の充実というタイトルなのだから、地域全体の医療体制についての計画にすべきである。良い病院があれば金沢からでも患者は来る。宇出津病院に限定するのはおかしい。
- 松本会長 ・地域全体の医療体制の充実になるよう、再検討すること。
- J 委員 ・地域全体の医療体制と言っても、役場がそういったことをできるのか。
- C 委員 ・I 委員の話の流れで良いのではないか。まずは健康づくりが大事ということである。
- B 委員 ・健康づくりのためには、体育施設の利用料をとらずに、逆に利用した人には健康福利ポイントを与え、ポイントを貯めた人には特典をつけるとよい。
- C 委員 ・宇出津病院は、待ち時間が非常に長い。病気の治療というより、心の病の患者が6割を占めているように見受けられる。シルバーのメンタルケアの部門を作って分ければ、他の患者はスムーズに受診できる。

第3節 子育て支援の充実

- 五田係長 ・施策区分は、子育て支援サービスの充実、児童健全育成の環境づくり、食育の推進となっている。
- L 委員 ・児童虐待は今重要な問題である。現時点では能登町ではあまり聞かれないが、起こ

ってからでは遅いので、児童虐待防止を重点にすべきである。

- G 委員 ・プレミアムパスポート事業は、県内では能登町が下から 2 番目の利用率だと聞く。加盟企業を増やすべきではないか。また加盟企業があるのに利用が低いというならば、PR が足りないのではないか。
- 松本会長 ・プレミアムパスポート事業に限らず、計画書に記載するだけでなく、実際に真剣に取り組んでもらいたい。
- A 委員 ・県の子育て支援事業の中で、“縁結び ist” というのがあった。子育て支援は子どもがいて初めてできるのであって、少子化対策として結婚相談や出会いの場をつくることも必要ではないか。
- 松本会長 ・ぜひどこかへ入れて欲しい。
- G 委員 ・毎月 19 日が食育の日に決まったそうである。食育については、国で食育基本法を制定し、今非常に重要視されている。各保育所と健康福祉課が連携して進めることとなっているが、能登町として特色を出した取り組みをしていくべきだと思う。

第 4 節 高齢者福祉の向上

- 五田係長 ・施策区分は、介護保険事業の推進、地域支援事業の推進、老人福祉サービスの推進、高齢者の活動支援となっている。
- E 委員 ・老人ホームに入りたくても 2,3 年待ちといううわさを聞くが、実態はどうなのか。正しい情報を PR しているか。高齢者が増えていく中で、高齢者にとっては切実な問題である。
- 山元助役 ・町内の高齢者を対象とした実態調査はしている。制度が改正され、施設に入らなくてもよいような施策を進めようとしている。
- E 委員 ・主担当がすべて長寿介護課となっているが、本当に困っている人は役場へ相談に行くのは難しい。もっと身近な民生委員などに相談できるよう、民生委員と担当課が連携したシステムが必要ではないか。
- ・目標で利用者を減らす数値を設定しているのはこの施策くらいだと思うが、どういうことか。
- 山元助役 ・健康な人を増やして施設を利用しなくてよいようにしていきたいということである。
- E 委員 ・配食サービスは、この先利用者が増えるのではないか。200 人に限定しなくてもよいのではないか。
- 山元助役 ・サービスを利用しなくても、自分や家族が食事を作るようにしていきたいという目標を掲げたものである。担当課と相談して再検討する。
- C 委員 ・シルバー人材センターとは役所主導の組織か。人材派遣を行うならば、労務契約、衛生管理、安全管理、工程管理など、ちゃんとした資格を持った人がいるのか。
- 山元助役 ・役所は関知していないが、全国的な制度の中で設置されている組織であり、問題はないと考えている。
- C 委員 ・町長が理事長をしているなら、関知していないとは言えないのではないか。人を雇うということがどういうことか、ちゃんと勉強してやってほしい。民間業者の邪魔をしていないか。
- ・歳をとっても働きたいという意識のある人を雇う企業を支援した方が、ちゃんとし

た管理ができてよいのではないか。

- 山元助役 ・町村合併した際にシルバー人材センターも合併し、町長が理事長を頼まれたのだと思うが、センター専属の職員がおり、運営自体に役場は関わっていない。
- M委員 ・高齢者の活動支援に関して、草刈など、業者に頼むこともあると思うが、町内の高齢者でできることは、業者よりも地域の高齢者にしてもらって、その分の手当をした方が、高齢者の活力や生きがいにもつながってよいのではないか。

第5節 障害者福祉の向上

- 五田係長 ・施策区分は、障害児の早期発見と治療、障害の軽減・補完・治療、在宅福祉サービスの充実、施設福祉サービスの充実、雇用・就業の支援、社会参加の促進、地域生活環境のバリアフリー化となっている。
- E委員 ・移動・交通手段の確保は、具体的にはどういうことを想定しているのか。公共交通の節でも問題になっていたが、バスの運行は難しい。タクシーを活用することはできないか。珠洲市では高齢者にタクシーの助成券を配っていると聞く。
- 山元助役 ・タクシーの助成券は、本町でも旧町村時代からやっていた。今、整理・検討しているはずである。具体的な案があれば提案してもらいたい。
- E委員 ・内浦地区では、スーパーがバスを運行している。宝達志水町では町内どこでも300円均一の町営バスがある。運行費の助成等の兼ね合いを含め、どのような方法がよいか検討してほしい。
- 松本会長 ・p54でも地域密着型バスの話があったと思うが。
- 坂口課長 ・将来的にはコミュニティバス等の運行を検討していきたい。
- I委員 ・志賀町では、5台ほどの無料バスが町内を巡回している。そこまでできなくても、スクールバスを活用するなど検討してほしい。
- B委員 ・授産施設の整備や障害者コミュニティセンターの整備とあるが、廃校舎等の遊休施設を利用して、新規の箱物をつくらずにできないか。

第6節 社会保障の充実

- 五田係長 ・施策区分は、国民健康保険の健全運営、国民年金制度の周知、老人保健の充実、生活保護制度の充実となっている。
- H委員 ・広報活動が多く目に付くが、広報よりも中身をどうしていくかが大事なのではないか。
- B委員 ・先ほど提案した健康福利ポイントの導入はできないか。
・生活保護制度は、完全に失業してしまわないともらえない制度であるが、町の単独事業でも、段階的に援助することはできないか。結果としてそのほうが町としての負担が少なく済むかもしれない。
- C委員 ・国民健康保険のしくみをもっと分かりやすく説明すべきである。先日、健康保険か何かの料金について、N T Tから問合せがあった。こういったお知らせは委託せず、町の職員が直接すべきではないか。
- 山元助役 ・それは年金だと思うが、年金は、国が直轄で事務を行っており、国がN T Tに委託したのだと思う。町は広報を担当している。

松本会長 ・そういったことも含めて、やはり広報が大切なのかと思う。

第5章 創造性と元気溢れるまちづくり【教育・文化・スポーツ】

第1節 学校教育の充実

五田係長 ・施策区分は、教育環境の確立、教育内容の充実、学校施設の整備となっている。

E委員 ・廃校舎の利活用は、学校教育とは直接関係ないのではないか。

山元助役 ・生涯学習や全般に関することであり、他の節で記載することも考えられる。

松本会長 ・廃校舎も教育委員会の管理ということで、本節に記載されているのか。

山元助役 ・廃校になってしまえば普通財産となるが、廃校になる前からも含めて、廃校舎の利活用を検討していくという意味で、ここに記載しているのだと思う。

C委員 ・高校存続に向けたアクションを町としても起こすべきだと思うが、この点について追加できないか。

B委員 ・廃校舎を利用して町立高校をするという事は考えられないか。また廃校舎を生涯学習施設として活用することも考えられる。高校が廃校になった場合には、高校の校舎の利活用も考えていく必要がある。

松本会長 ・高校は県立なので触れていないのか。

山元助役 ・教育環境の確立に高校についての項目を入れることは考えられる。

松本会長 ・高校教育の充実などを入れる。

第2節 生涯学習の推進

五田係長 ・施策区分は、生涯学習活動の展開、青少年の健全育成、公民館活動の充実、図書館の整備・充実となっている。

松本会長 ・この節に関して、ご意見はないか。

委員 ・特になし。

第3節 地域文化の振興

五田係長 ・施策区分は、郷土芸能・伝統工芸の保存伝承となっている。

B委員 ・合併前の各町村の町史・村史を統合し、電子媒体とすべきである。書籍製作・電子媒体への保存に、括弧書きで具体的に記載してほしい。

第4節 文化遺産の継承

五田係長 ・施策区分は、史跡真脇遺跡の整備、能登町総合博物館の整備、町内文化財の整備、普及活動の実施となっている。

C委員 ・町内の文化財はたくさんあると思うが、真脇遺跡や松波城址などの特定のものだけでなく、全体を保存していくべきである。町内文化財の調査・保存を○にすべき。

B委員 ・文化財には古文書も含まれると思うが、内浦町史については500ほどの古文書があり、ほとんどが個人の所有になっている。民有財産の保存も大事である。

山元助役 ・B委員の民有財産の保存という意見も含めて、町内文化財の調査・保存を◎にして進めていく。

第5節 スポーツ・レクリエーションの振興

- 五田係長 ・施策区分は、スポーツ・レクリエーションの普及・振興、体育施設の充実となっている。
- C委員 ・指導者の育成はどこかに入っているのか。施設だけではなく、資格のある熱血指導員が必要である。
- 五田係長 ・担当課からの資料によると、スポーツ活動の機会拡充に含まれている。括弧で内容を記載することにする。

第6節 国際交流の推進

- 五田係長 ・施策区分は、中学生の海外派遣、スポーツ少年団の海外派遣となっている。
- C委員 ・スポーツ少年団と役場はどういう関係か。
- ・旧能都町は「海とテニスと縄文の里」だった。スポーツは、強いところと交流して鍛えることも大事であり、ソフトテニスで韓国と交流するなど、特色を出していけないか。
- 山元助役 ・ドイツとの交流は現在も行っている事業であるが、それ以外も含めて、スポーツの交流人口の拡大について今後検討していきたい。

第6章 住民が連携・交流するまちづくり【住民参画】

第1節 コミュニティ活動の促進

- 五田係長 ・施策区分は、コミュニティ活動の支援、公民館活動の促進、地区公民館の整備となっている。
- H委員 ・公民館活動についてはp107にも記載しているので、本節では、グループサークルの育成など、自主的な活動の促進について記載すべきである。

第2節 住民参画の推進

- 五田係長 ・施策区分は、協働のまちづくりの推進、男女共同参画の推進、ボランティア・NPO活動の促進となっている。
- C委員 ・まちづくり推進協議会とはどのようなものか。新たに立ち上げるということか。
- 五田係長 ・本町には、旧町村単位でまちづくり団体があり、そうした団体が交流し、一緒に勉強するような場がほしいという意見も聞かれるため、そうした声に応じて新たに立ち上げたいと考えているものである。
- C委員 ・桜峠のあたりは、道路の両サイドに花が植えられているが、あれこそまちづくりである。お金がかかる話だとは思いますが、来訪者を歓迎する意味でも町の入り口から、ぜひボランティアと言わず、町をあげてやってもらいたい。まちづくり推進協議会ができれば、こういうことをしてほしい。◎にすべきである。
- B委員 ・ボランティア・NPOの担当が健康福祉課や生涯学習課、社会福祉協議会というのは、分野が限られてしまうのではないか。
- 五田係長 ・従来はこういった分野でボランティアしていただくことが多かった。
- 坂口課長 ・確かに、観光など、他の分野においても大切である。再検討させていただきたい。
- E委員 ・一歩前へ進むまちづくりのためには、この節の内容が大事である。行政をあげて支

援していく体制づくりが必要だと思う。

第3節 広報・広聴の充実

- 五田係長 ・施策区分は、広報の充実、情報公開制度の充実、広聴の充実となっている。
- C委員 ・広報のとは、新町になってから頑張りすぎではないか。ページ数が多く、カラーも多い。有線放送でもかなりの情報が得られるので、掲載する情報を吟味する必要がある。逆に、農林漁業団体の関係の情報が薄い。もっと地域密着型の広報を目指していただきたい。
- 五田係長 ・担当者は非常に頑張っており、編集もすべて自前でやっている。広報の作製費は県内でも一番安いと言っていた。昨年県内の広報の賞もいただいた。
- ・広報は、各課から広報担当者に掲載してほしい情報を出している。
- 山元助役 ・業界団体として必要な情報を広報へ出すよう農林課へ言ってもらえればよい。
- C委員 ・助役から農林課へ言っておいてほしい。

第4節 交流活動の推進

- 五田係長 ・施策区分は、体験交流観光の推進、交流活動の推進となっている。
- C委員 ・山びこ会、ふるさと一万人の集いは非常にいいことだと思うが、町が合併したのだから、この事業も一元化すべきである。いろいろと事情があるのかもしれないが、商工観光課長がしっかり采配して進めてもらいたい。

第7章 高度通信網の活用と健全な行財政のまちづくり【情報・行財政】

第1節 情報通信基盤の充実

- 五田係長 ・施策区分は、有線放送事業の推進、情報通信基盤の充実、電子自治体の推進となっている。
- 松本会長 ・この節に関して、ご意見はないか。
- 委員 ・特になし。

第2節 行政運営の効率化

- 五田係長 ・施策区分は、行政システムのIT化、行政改革の推進、広域行政の推進、民間委託等の推進、定員管理・給与の適正化、出先機関・公の施設などの見直しとなっている。
- C委員 ・OA化など、すでにやっていることではないか。OA化が進んでいるにも関わらず、人員を削減したり、住民サービスを充実したりできていないことの方が問題である。どう取り組んでいこうとしているのか見えない。
- ・職員の給与の適正化や公表は露骨すぎないか。公務員として自覚を持って職務にあたってもらえればよい。もっと明るい計画にすべきである。
- B委員 ・民間の収入が4,5年前の半分になっている中で、役場の給与などもある程度ガラス張りにしておくべきだと思う。ホームページ等で見たい人は見られるようにしておけばよい。
- C委員 ・給料を決められた通りにもらうことは、決して悪いことではない。そんなことより

も、公務員が1軒に3人もいたり、親戚で何人も公務員がいる家があるかと思えば、1人もいない家もある。そういった採用のほうの問題である。

I 委員 ・情報の共有化と事務簡素化・O A化はもう当然のこととして、書く必要はない。町民の関心があるのは、合併してよかったことが何も出てこないことである。本町の人口あたりの職員数は県平均の約2倍である。行政改革大綱の実現とあるが、もっと具体的な内容を書くべきである。指定管理者制度の導入とあるが、公社が独占しすぎて民間が入れないようにしているのではないか。競争心が必要である。

A 委員 ・役場に相談に行っても、たらい回しにされることがある。どこかの役場にあった「すぐやる課」のような課があればよい。職員数がどうこういうより、すぐに対応してくれる人がいることのほうが大事。人数が多くてでもいいと思う。
・何か事業を提案しても、二言目には予算がないと言うが、前向きに取り組む職員を育てるためには、研修費を惜しむ必要はない。
・U I ターンの推進というが、窓口となるところがない。定住人口の増加を謳うなら、相談しやすい体制にすべきである。職員数が足りないというくらいの良い仕事をしたい。

松本会長 ・行政改革大綱は、総合計画とは別途作っているのではないか。
山元助役 ・昨年度策定し、ホームページで公表もしている。今年4月から実施委員会を立ち上げており、今年度早速予算付けをして取り組んでいることもある。行政改革大綱の内容の詳細については、総合計画では省略しているが、本節の施策は、行政改革大綱の内容にあわせたものになっている。
・公社は、元々、公共施設を管理する目的で町がつくった組織であるが、国の方針により、指定管理者制度を導入することとなったため、公社も民間と競争できるよう体質改善に努めているところである。しかし、仮に他市町の民間業者に負けてしまうと、公社の職員120人をクビにすることになり、それでもよいのかという議論もある。
・施設の見直しもしており、財政運営の効率化を含めて取り組んでいるところである。

A 委員 ・現状の公社運営で、国民宿舎が民間の宿泊施設を圧迫しているように、民間と競合している部分もあると思う。公社と一般住民が共存共栄できるような体制になるのが理想的である。公社がいて住民も潤うようになれば、公社職員がたくさんいても問題はない。地産地消の取り組みにおいても公社が中心になってやれば、公社職員はもっと必要になる。

山元助役 ・A委員の考えには同感である。私としても公社は継続していきたい。しかし、国の流れ、町民の公社の見方はそうではなく、今のままで公社を維持することはできない。公社の改革を進めながら、継続できればと思っている。

松本会長 ・指定管理者としての公社になり、これまでとは違う対応になるということ。

C 委員 ・これまで公社に継ぎこんだ補助金はどうなるのか。

山元助役 ・公社へ補助金を出しているわけではなく、公共施設の管理を公社へ委託し、その委託料を支払ってきた。

C 委員 ・結局は行政の100%出資の公社ということである。行政職に雇われた職員に金儲けをしろと言っても難しいと思うが、公社が思い切った金儲けをできる策を立ち上げ

て、公社の利益から町の財源の不足を補填するといったことは無理なのか。

- 山元助役
- ・ラブロ恋路もポーレポーレも、経営は独立採算となっている。ただ、施設の改修は、民間ならば各施設でやるべきではあるが、町がやっている。植物公園などは、役場がしても民間がしても管理費は必要なので、適正な価格で公社に委託し、管理してもらっている。
- C 委員
- ・お金を生む施設と、公園など住民サービスの施設をはっきり分けて考えるべきではないか。経営者として、思い切った決断をすることも大事である。総合計画には公社についても記載してほしい。
 - ・夢を持って合併したのに、合併した早々から金がないという話ばかりである。なぜこうなったのか根底を突き詰めることが大事なのではないか。合併する前は、隠していただけなのか分からないが、そんなに厳しいようには感じなかった。財務比率の調整もなくただ対等合併して、町民はだまされたようなものである。その後遺症がすぐに出てくるのはおかしな話である。こうなったのは誰の責任か。
- 山元助役
- ・合併時も財政計画を町民に示した上で合併した。ただ、それ以上に国の交付税や補助金の改正が早かったということは原因と言える。
 - ・誰の責任かと言え、当時の首長に責任があることになるが、その首長を支持したのは住民の皆さんであるし、合併の説明に回った時も合併賛成の意思を示され、合併協議会、議会で認められて合併した。
- 松本会長
- ・合併を決めたのは町民みんなの責任だと私は思う。
 - ・目標値の設定についてはどうか。
- I 委員
- ・能登町の人口 1000 人あたりの職員は 15.02 人で、石川県内の市町村平均は 8.63 人、全国の市町村平均は 8.12 人。人口 1 人あたりの地方債負担額は能登町が 1,222,626 円、石川県平均が 633,715 円。公債費負担比率は 29、自主財源比率が 22.90 で能登町がワースト 1 である。
- 松本会長
- ・20%削減ということはどういうことなのか。
- 五田係長
- ・能登町の未来を語る会では、144 人削減すると言ってきたので、表現を訂正させていただきたい。
- C 委員
- ・自然退職だけでも 100 人くらいはいるのではないか。採用をほとんどせず自然退職を待っているだけでは計画ではない。努力が見えない。若い人をどんどん入れて、替わりに 200 人辞めてもらうということなら分かるが。
- 山元助役
- ・この数値が駄目だということであれば、妥当な数値を協議して答申していただき、それを踏まえて、また検討させていただきたい。
- B 委員
- ・職員の給料について全国の人事勧告に則って決められているのだろうが、町民と痛みを分かち合うという観点で、民間の全国水準と町の水準を比較して、それを当てはめて決めるべきである。
- C 委員
- ・役場の給料はバロメーターであり、ただ下げればいいというものでもない。民間企業が役場の給料水準を維持するのは大変な努力が必要であるが、役場と同じくらいの給料水準にしないと優秀な人材を雇えない。役場は、民間企業も役場の水準の給料に設定することが地域の発展につながるということを指導してもらいたい。
- 松本会長
- ・20%削減の根拠を次回示してもらおうことにする。

第3節 財政運営の効率化

- 五田係長 ・施策区分は、業務の効率化と経費の節減、収入の確保となっている。
- C委員 ・バランスシートというのは、一般的には民間企業がつくるものだと思うが、行政でつくれるのか。
- 山元助役 ・旧内浦町では、以前からつくっていた。最近は国からもつくるよう指導がある。
- A委員 ・町税の確保とあるが、町が財政難ということは、町民も財政難である。滞納している人から集めるのはあたり前であるが、町民から税金を集めればそれでよいのか。町としてお金が無いなら稼ぐ工夫が必要である。どこにもないようなバイオマスを進めて電気を売るなど、他から視察に来るようなビッグプロジェクトを進めるべきである。
- C委員 ・森林組合として、企業や大学の先生と連携し、木くずを使ったバイオマスに取り組んでいる。エネルギーが問題になっている中で、木くずから出てくる木炭を町民に配れば、役に立つと思っている。組合の事務所は穴水町にあるが、奥能登全体をエリアとして考えていきたい。
- A委員 ・遊休資産については、輪島市で売るか貸すかして、製造施設として使っているところがある。廃校舎を民間へ売却できないか。
- 山元助役 ・国からの補助金の関係で、一定期間は売却できないが、年数が経てば普通財産として払い下げることができる。
- A委員 ・柳田だけでも8校の小学校があるのに、老朽化していくのを待っているだけのように見える。もっと活用をPRすべきではないか。
- 山元助役 ・何にでも活用してもらえばよいというわけでもない。地域の意見も聞いて、活用方策を検討していきたい。遊休資産の払い下げは現在も徐々に進めている。
- B委員 ・高齢化が進む中で、相続放棄される土地も増えてくるのではないか。
- 山元助役 ・相続放棄された土地をどこが所有するかは法律で決められている。寄付の申し出があれば受けている。放棄しているだけでは他人の所有物なので、町としてどうすることもできない。
- M委員 ・町内の集会所で、使用料の必要な所と無い所があると聞くが、どういうことか。
- 山元助役 ・旧町村で集会所の仕組みが違っていた。旧内浦では住民主体で集会所をつくり、管理していたが、柳田村か能都町では、住民負担は一部だけで、町が主体となって整備していた。今年の9月から指定管理者制度を導入し、地域で管理するよう準備している。

基本構想 第3章第2節 重点プロジェクト

- B委員 ・歴史文化の活用を課題で謳っているにも関わらず、プロジェクトでは、醸しの郷プロジェクトで少し出てくる程度にしか見えない。
- 五田係長 ・具体的な事業としては、主なものしか挙げていないが、交流拡大プロジェクトの文中では、“地域文化を活かした体験交流観光や観光施設の充実”と記載している。
- G委員 ・福祉充実プロジェクトに学童保育の充実とあるが、どこで行うかという計画はあるのか。

- 山元助役 ・ 現在行っている所で内容を充実していくということである。必要があれば、増やしていくことも考えられる。
- A 委員 ・ 基本計画でも指摘したが、医療体制については、公立病院だけでなく、医療と健康づくりが重要である。基本構想でここまで具体的なことを書くべきではない。
- 山元助役 ・ 医師・看護師が不足しているのは公立病院であり、非常に重要な問題である。
- 五田係長 ・ プロジェクトの主な事業は、基本計画に記載している事業で◎にしたものを中心にピックアップしている。基本計画の p 90, 91 については、ご指摘いただいたように、地域全体の医療体制についての記載に修正するが、やはりその中でも、公立病院は大事な役割を担っているので、基本計画からピックアップして、p 32 に主な事業として掲載するという考え方である。
- E 委員 ・ 公立病院を存続する必要があるかどうかといった議論もあったが。
- D 委員 ・ 総合計画では存続を前提にするということなのだから、五田係長が説明された考え方でよいと思う。
- 山元助役 ・ p 27 の施策の大綱でも、宇出津病院を中心に医療体制の強化等を図っていくことを謳っている。
- 松本会長 ・ 宇出津病院に限定しなくとも、将来的には公立病院を奥能登で一つにしたりサテライト方式にすることなども考えられる。主な事業としては、公立病院という表現で記載することでよいのではないか。
- A 委員 ・ なぜプロジェクト 5 だけ、「醸しの郷プロジェクト」と分かりにくく、格好つけたタイトルにしているのか。
- 五田係長 ・ 「醸しの郷」は建設計画の協議時からの一つのキーワードになっており、今も進めている。
- A 委員 ・ 内容的には産業活性化プロジェクトを引き継いでいるのではないか。
- 五田係長 ・ 産業については就業機会の充実と絡めて定住促進プロジェクトに引き継いでいる。
- A 委員 ・ 「醸しの郷」がいけないというわけではなく、他もこういった表現にできないものかと思った。というのは、委員として何度か総合計画を審議してきて、この計画で何を謳っているのか言えるか。町長がやりたいことや議会での意見がちゃんと反映されているのか。
- ・ 計画のタイトルを「総合計画」という硬いものでなく、分かりやすいものにできないか。
- 松本会長 ・ 委員の皆さんに、この計画の中でポイントと思われることを発言していただきたい。
- B 委員 ・ 歴史文化が大事である。当目地区は日本の原風景を思わせる景観が残っていると思うが、そこに洋風の建物が一つできると、外から来た人は良いと思わない反面、地元の人が良いと思ってまねする人も出てくる。歴史文化ゾーンを設定し、歴史文化を守っていくべきである。
- 山元助役 ・ 伝統文化の保存・活用の事業をプロジェクト 4 に追加するというところでどうか。
- 五田係長 ・ ゾーンの設定については、住んでいる人は自分の地域それぞれに歴史文化があると思っているものであり、ゾーンを設定してしまうと、それ以外の地域には歴史文化がないと誤解されることも危惧される。
- E 委員 ・ B 委員の言われることも含めて、まちづくり協議会が大事だと思う。

- ・起業支援については、もっと具体的に書けないか。起業しようと思う人が相談できる窓口が必要だと思う。

B委員 ・歴史文化ゾーンの啓蒙を入れてほしい。ゾーンを設定して、その地域の人が意識することが大事である。

五田係長 ・p 109 の伝統文化の保存・活用の括弧に、ゾーン設定を追記したい。

4. その他

- 坂口課長
- ・9月議会では中間報告とし、12月議会で正式な議決を目指したい。
 - ・本日までのご意見を踏まえ、修正方針を検討するのに時間を要するためしばらく時間をいただき、次回の審議会は、議会後、9月下旬に開催したい。
 - ・本日も非常に長時間にわたりご審議いただき、ありがとうございました。

以上